

会報

いそがしい

第175号

令和6年10月1日発行
(2024年)

公益社団法人
相模原市シルバー人材センター
相模原市中央区富士見4-3-1

相模原市シルバー人材センター



令和6年9月1日現在
会員数 2,795名

配分金明細書の郵送を終了します

令和7年4月発送分(令和7年3月就業分)をもって、配分金明細書の郵送を終了します。

昨今のデジタル化への対応と、配分金明細書の発行に関連する費用および郵送料の高騰により、当センターの運営経費に大きな影響が生じるため、配分金明細書の郵送を終了し、電子化への移行について理事会及び専門部会で、令和5年度より検討が進められてきました。

すべての会員が「Smile to Smile」に移行できるか、またスマートフォンやパソコンをお持ちでない会員への代替手段の確保や対応について慎重に議論を重ねた結果、今回の決定となりました。

郵送終了後に配分金明細を確認する方法は、「Smile to Smile」からのみとなります。

スマートフォンやパソコンをお持ちでない方は、ご自身の就業報告書から就業時間や回数を控えて頂き、配分金の振込内容と照らし合わせることで、配分金を確認できます。(登録された時期によっては、翌月に反映される場合があります)

また、「Smile to Smile」登録のサポートも実施いたします。本号に同封されたチラシに登録サポートの日程や詳細が記載されていますので、ご参照ください。ご自身での登録が難しい方は、ご相談ください。ぜひ、この機会をご活用いただきますようお願いいたします。



Smile to Smile でできること。

ホームページや
下記 QR コード
からアクセス



初回登録の動画

初回登録がまだの方は、下記動画を参考にして登録して下さい。

スマホでQRコードを読み撮り
ご視聴ください。



会員証

会員証



「ポイント制センターから」でご自身が獲得したポイントが確認できます。

お知らせ



センターからの「お知らせ」が掲載されています。

就業情報



現在、募集している仕事を確認できます。

配分金



配分金明細が確認できます。

就業依頼



センターからの就業依頼を確認することができます。

※初回登録のIDやパスワードがわからない方は、事務所にお問い合わせ下さい。

相模原市長へ決議文を提出



左から若林健康福祉局長、
清水理事長、植松副理事長

8月13日(火)に清水薫理事長、植松省三副理事長、松上英二常務理事、佐藤庄一事務局長が相模原市役所を訪問し、若林和彦健康福祉局長に面会しました。清水理事長、植松副理事長の挨拶に続き、若林健康福祉局長から挨拶の後、全国シルバー人材センター事業協会の定時総会で採決された『地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望』の決議書をお渡ししました。

決議書には、人生100年時代を見据え、地域の日常生活に密着した就業を提供することで、高齢者の社会参加の促進、生きがいの充実や地域社会の活性化に貢献する決意と、安定的な運営の継続に向けた事業確保と補助金の確保を要望する趣旨が記されています。また、相模原市長へ本決議書のお渡しをお願いいたしました。

シルバーまつりを開催します！



今年もシルバーまつりが開催されます。今年も南区の南新町公園(南区相模大野8丁目9)で開催されます。

会員の方はもちろん、会員以外の方も楽しめるイベントですので、ご友人やご家族の方をお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください！

詳細なご案内は、同封のチラシをご確認ください。皆様のお越しをお待ちしています！

※写真は昨年実施した時の様子です。



日時 11月10日(日) 午前10時～午後2時

会場 南新町公園(南区相模大野8丁目9)

第8回会員演芸会を開催します！

11月29日(金)に緑区のサン・エールさがみはらのホールを借り切って、会員演芸会が開催されます。

例年、相模原市内の各地区から沢山の方が参加されています。初めての方も大歓迎！楽器演奏や、踊りなど日頃の練習の成果を発揮する機会です！

出演希望の方は本紙同封のチラシに申込書がございますので、ご記入の上、各事務所まで提出をお願いします。なお、お申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

どなたでもご観覧頂けますので、ご家族ご友人をお誘いの上、ぜひお越しください。

※写真は昨年の様子です。



新任理事紹介(中央ブロック、緑ブロック)

中央ブロック

吉村 利康 (事業部会)



吉村利康理事は、シルバー人材センターに10年間所属しています。

入会当初からさまざまな業務に携わってきました。ふすま・障子張り、ポスティング、ワンコインサービスなどを経験し、現在は経理伝票の整理でも就業しています。また、地区の班長・地区長も務めました。

この度、理事に就任し、事業部会に所属することになりました。会員数の減少は懸念事項ですが、皆さんがやりがいを感じられるセンターを目指し、微力ながら尽くしたいと話されていました。

かつてはモータースポーツ観戦が趣味で、富士スピードウェイにもよく通いましたが、現在は特にこれといった趣味はないそうです。

今後、事業部会での仕事が大変そうですが、先輩理事の指導を受けつつ、積極的に貢献したいと考えているとのこと。 (山川)

中央ブロック

伊東 恵比子 (事業部会)



伊東恵比子理事はシルバー人材センターに入会して7年目です。今までにマンションの共有部分の清掃を1年、美容院の清掃を3年、一般家庭の清掃を2年、他にもスーパーの清掃などで就業されてきました。これらの就業経験から理事の推薦を受けて、この度、中央ブロックの

会員代表理事に選任されました。

現在は事業部会に所属されており、会員拡大や組織の発展に尽力されています。「自ら声をかけ、笑顔で元気な挨拶をモットーに、人とのつながりを大切にしたい」と話されていました。

趣味はウォーキングの他に、庭の花や多肉植物を育て世話をすることで、心が穏やかになるとのこと。 (小林)

緑ブロック

八木 孝子 (総務部会)



八木孝子理事はシルバー人材センターに入会して3年目になります。現在は、神奈川つくい農協の月間紙の配布の仕事を行っています。

入会前の職場では、婚活支援事業に携わっていたそうです。支援方法は口コミや友人・親戚縁者をたどって結婚希望者を募り、会費制の婚活パーティを開催。現在もボランティアで婚活支援を行っています。婚活パーティでは、ランチを囲みながら自己紹介や会話を

中心に交流を促したり、ピアノやサックス演奏などの余興で盛り上げたりしていたそうです。

パーティで結ばれたカップルからお礼のメールや手紙が届くとうれしいと言っていました。

シルバーでの活動として婚活支援が加わればより一層充実したものになりそうです。大勢の婚活希望者を招いてパーティを開ければと考えています。

趣味はベストや小物などの編み物作りや、吊り雛の作成。その他に、月に一度、アコーディオンの伴奏に合わせた昭和歌謡曲の合唱に参加しているとのこと。 (山口)

緑ブロック

平本 清 (事業部会)



平本清理事は、センターに入会してから10年となりました。入会した4年後から安全管理対策員を4年間務め、その後、西橋本地区の地区長を2年間務めました。今は、駐車場清掃の仕事を週2回行っています。

理事会専門部会は事業部会に所属することになりました。事業拡大というと、新規大口契約などの受注活動がすぐに浮かびますが、現在の顧客に対する対応

を大切にして、就業機会の維持、拡大に取り組んでいけたらと思っているそうです。また、会員拡大には、当センターの知名度を上げる取り組みが大切で、地域を限定した効果的なポスティングなどから始めていきたいと考えているとのこと。

趣味は認知症の予防にもなることから、9マス×9マスの「数独」のシリーズ本を定期的に購入して時間があるときに、問題を解いて楽しんでいます。現在のレベルは上級で、1問解くのに40分かかる場合もあるそうです。 (山口)

いきがいの仲間たち

古い記録媒体類の分別業務に就業

【南ブロック】

「株式会社グッドジョブA古淵・相模大野」（南区古淵2丁目）は就労継続支援B型事業所で、JR古淵駅より徒歩7分の距離に位置しています。

業務内容はリサイクル用として回収されたCD、DVDの解体仕分け作業の指導と分別業務で、3名の方が従事されています。この度は、この作業と最終工程に従事する行元さんを取材しました。

就業期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日、午前9時30分から午後3時30分まで、実働5時間です。月・水・金曜日が就業日です。

古いCD、DVDのカバーケースを透明と色付き、紙が付いているものと付いていないもの、カバーケース（プラスチック）とフロッピーディスク（CD、DVD）を分離する分別業務を行い、解体仕分けされたCD、DVDを区分ごとのコンテナボックスに詰めて、所定の位置に運ぶことと、一連の作業の中で指導をします。作業場は2階の二間と狭く、運び出すコンテナボックスは重量があるので、移動する時や、持ち上げたり、置く際に腰を痛めないように細心の注意を払い、気を付けてい

るそうです。

趣味をお伺いしたところ、「健康を維持するために、夏はトライアスロン（水泳・自転車・長距離走）、冬はフルマラソンに参加しています。普段から体調維持のため、自転車等で練習に励んでいます」とおっしゃっていました。

ご協力、ありがとうございました。（松本）



相模湖駅前の花壇で植栽管理に就業する会員たち

【緑ブロック】

相模湖駅前の花壇の植栽管理作業に就業している会員は6名います。今回は吉留さん、石井さん、文入さん、里木さんの4名に集まって頂いて取材をしました。

この仕事は市から依頼されたもので、年6回4月から四季に合わせた就業で、5～6名が集まり行っています。仕事の内容は除草、花植え、水やりです。

春にはパンジー、チューリップ、水仙を、夏にはマリーゴールド、サルビアコキア、トレニアを、秋にはコスモスなどを、冬には葉ボタン、ノースポールなどを植えています。

毎日の草取り、水やりなどの管理は就業先が近い上條さんが行っています。通りかかる人達に「きれいだね」と言ってもらえるのがうれしく、近くのレストランの方が植えた花々を見て、声を掛けてくれるのもうれしいとのこと。

一度、市の予算がなくなり、依頼がなくなったことがありました。市の職員さんが同じ作業をや

ていましたが、過去に、きちんと仕事をやっていたことが評価されて、すぐに仕事が戻ってきて、今日まで続けているそうです。

皆さんの趣味を聞いてみたところ、石井さんは飼犬の散歩を楽しんでいます。文入さんは火を使わずに簡単に作れるレンジを使った料理で、ガス代が少ないのがうれしいと言っていました。里木さんは時代劇の文庫本をよく読んでおり、最近では「浅田次郎」を好んでいるそうです。また、図書館が駅のそばにあるので、よく立ち寄っているそうです。（山口）



左から、吉留さん、石井さん、
文入さん、里木さんと、駅前の植栽たち

産業会館内イベントの会場設置支援業務に就業

【中央ブロック】

相模原ロータリークラブが相模原市産業会館で会合などのイベントを行う際に支援業務を行う3名の方々にお話を伺いました。今回は、齋藤さん、小迫さん、渡邊さん取材しました。

作業内容は産業会館内でのイベント会場の設置業務です。机や椅子の配置や弁当、コーヒーの配膳と後片付けなどです。7、8月は毎週木曜日の就業でしたが、9月からは月2回とロータリークラブの都合により変動がありますが、年間スケジュールに沿って就業しています。

3人一緒の仕事ですが、机、椅子などの重たいものを運ぶのは男性が行い、配膳などは女性が行います。床が絨毯なので、椅子を運ぶのは大変だとのこと。

最初は仕事に慣れなくて難しいところがありましたが、今ではだいぶ要領が掴めているとのこと。「今日の仕事が無事に終わり、会員さんが満足して帰っていただければこちらもうれしい」と話されていました。

皆さんの余暇の過ごし方を尋ねたところ、渡邊さ

さんは週3回ジムに通い、ヨガやピラティス、筋トレを行うことだそうです。齋藤さんは旅行で、コロナで行けなかった分の旅行に今から行くそうです。小迫さんは、平日は朝からパソコンの作業をしており、自治会や長寿会の役員をされているので趣味と実益を兼ねているとのこと。

お忙しいところ、取材にご協力をいただきありがとうございました。
(小林)



左から齋藤さん、渡邊さん、小迫さん

安全管理委員会からのお知らせ

【就業会員の事故発生状況】

8月末時点の今年度発生累積件数は16件となり、昨年度同月と同等の発生状況になっています。

事故内容を見ると、転倒による肩・腰・大腿骨の骨折、その他負傷による手指・膝の切傷、植木・除草・就業途上での熱中症などの傷害事故は計11件です。賠償事故では、除草作業での草刈り機械によるケーブル切断や飛び石による車両物損、襖運搬時の自車両やブロック塀の破損など計5件となっています。

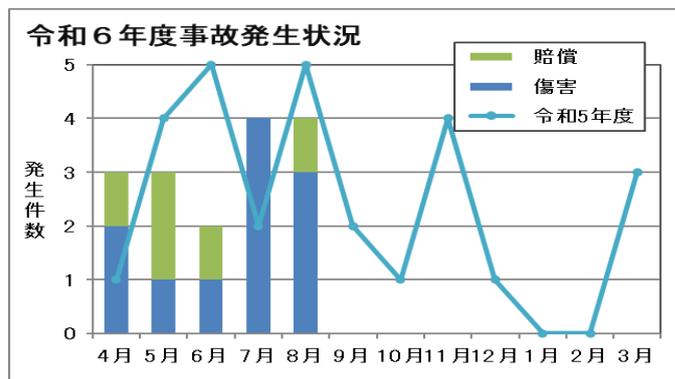
いずれも安全配慮不足によるものですので、今一度、作業前に十分に現場を確認し、細心の注意を払って作業を行い、事故防止に努めていただきますようお願いいたします。

【シルバー事業令和6年度「ヒヤリハット体験事例」募集について】

公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会より、シルバー事業の安全就業の推進につながる、「就業中」及び「就業途上」に体験した、ヒヤリハット体験事例の募集が行われます。応募に当たっての詳細は添付の応募用紙をご覧ください。

応募用紙は各事務所、連絡所に**10月31日(木)必着**で提出をお願いします。

昨年度の「安全就業標語」の募集に引き続き、会員皆さまの積極的な参加をお待ちしております。



役員地区長合同研修会開催



開会挨拶を行う清水理事長



講師の池田あけみ氏



参加された役員、地区長の皆さん

7月26日（金）に、けやき会館の大樹の間で、役員地区長合同研修会が開催されました。

今回は、公益社団法人狛江市シルバー人材センターの常務理事兼事務局長の池田あけみ氏を講師にお招きし「シルバー事業の拡大について」と題し、講演が行われました。

開催のあいさつを清水薫理事長が行い、役員地区長合同研修会がはじまりました。講演では、女

性会員拡大の取組や、事故発生0件の安全就業への取組についての内容を中心に行われたほか、新規事業の取組について紹介がありました。講演後の質疑応答では、「新規事業の発想の原点」や「少人数の地区長で問題なく運営する方法」など、組織運営に関わる質問が複数の役員、地区長から挙がっていました。役員、地区長の皆さんには、今回の研修会を生かした組織運営が期待されます。



活発な質問が交わされる



会員からの質問に答える池田氏



開会挨拶を行う植松副理事長

ハラスメントに注意しましょう！

様々なハラスメントは、個人としての尊厳や人格を不当に傷つけるなどの人権に関わる許されない行為であり、働く人が能力を発揮することの妨げになる行為です。また、就業先にとっても、職場秩序の乱れや業務への支障が生じたり、人材の損失につながるなど、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。ご自身の行為が就業先などで、ハラスメントになっていないか注意して、毎日の就業に望みましょう。

代表的なハラスメント



パワーハラスメント

(身体的攻撃・精神的攻撃)

- ・身体的な力を使って危険を及ぼす行為。
- ・個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つける行為。

例：叩く。殴る。蹴る。怒鳴る。



人間関係の切り離し。
威圧的な態度で接する。
同僚の前で叱責する。

セクシュアルハラスメント

- ・意に沿わない性的誘いかけ、好意的態度の要求。軽いスキンシップやジョークのつもりでも、相手が不快に感じればハラスメントに該当する可能性があります。

例：必要もなく身体を触る。

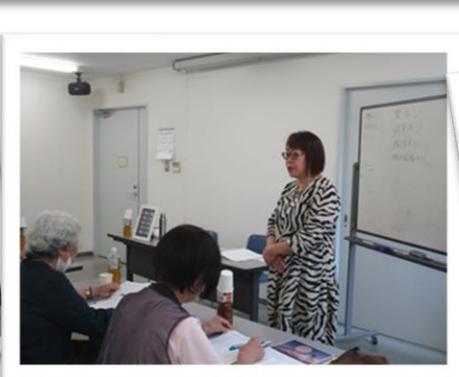
卑猥な言動を繰り返す。

性的な話をする。

わいせつな写真をみせる。



女性会員懇親会(南ブロック)が開かれました ～マヤ暦の秘密を知ろう～



講師を務めた南ブロック、荒田会員

7月22日(月)に当センター南事務所2階会議室で、講師に会員の荒田直子氏をお迎えし、開催しました。当日は13人が参加され、「本当の自分」に出会うために、古代マヤ文明の暦を使って、自身の誕生日の読み解きを行いました。

参加者からは、新しい発見があって驚きがあったなど、楽しく学ぶことができたそうです。

懇親会では、この会で初めて会ったという方でも、就業のことなど、色々な話に花を咲かせていました。

中央ブロック、緑ブロックでも別の内容で、開催を予定していますので、会報の折り込みや、Smile to Smile のお知らせをご確認ください。

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律 (フリーランス新法) について

1. 施行日：令和6年11月1日
2. 法の概要：個人が事業者（特定受託事業者。いわゆるフリーランスとして「シルバーの会員」も該当。）として受託した業務に安心して従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託する事業者（特定業務委託事業者。いわゆる発注者として「現行契約ではセンター」が該当）に対して、給付の内容（報酬）その他の事項の明示（「就業条件の明示」）が義務付けられます。
3. 法の対象：請負・委任で就業する会員、センター
4. センターの対応

現行の契約方法ではセンターに会員への就業条件明示の義務が生じますが、従来から就業時に説明している内容と変わりはありません。

※11月以降に就業を開始する契約について、会員向けサイト Smile to Smile 上で就業条件を確認できるよう準備をしていますので、Smile to Smile に登録をお願いします。

なお、会員の皆様には新たな義務は生じません。このような法律ができたことをご承知おき下さい。



めぐり会いの広場

「お正月用玄関飾り」の販売について

今年度もお正月用“しめ飾り”の販売を実施する予定です。皆様の申し込みをお待ち申し上げます。

*申込期限：11月29日（金）

*商品受渡：12月25日（水）～26日（木）の午前9時から午後3時

*代金は商品と引き換えです。

釣銭の無いようご協力をお願いします。

*お申し込みやその他詳細について、センター各事務所・連絡所へお願いいたします。



高さ約70cm
(大)2,500円



高さ約40cm
(小)2,000円



※お飾りなど、若干写真と異なる場合があります。
高さ約20cm
(リース)1,500円

各事務所連絡先



- <事務局・中央事務所>042(754)1177
- <南事務所>042(745)2158
- <緑事務所>042(783)1313
- <津久井連絡所>042(780)1872
- <相模湖連絡所>042(684)3126
- <藤野連絡所>042(686)6505



お仕事情報

センターのホームページに、最新お仕事情報!! を掲載しております。

スマホで表紙のQRコードを読み取りログインすればご覧になれます。

ご希望の仕事がございましたら、各事務所連絡先にお気軽にご連絡ください。お待ちしております!

会員の小菅孝一さんが

タウンニュースに載りました

6月20日号のタウンニュースに掲載された「人物風土記」について紹介いたします。

「シルバーひょうたん会」の代表で9年前に発足した「田名ひょうたん会」の顧問を務める会員の小菅孝一さんは、ひょうたんを約40年間、育てています。月に2回、田名公民館でランプやアクセサリーを製作しています。

小菅会員の作品や活動の様子は、シルバーまつりでも見ることができま



小菅会員とひょうたん作品

読者投稿作品

里帰り 庭でつまづく

ハイヒール

漢字なら 読めても書けぬ

字も数多

田名 島山 義喜

めぐり会いの広場への、多くの投稿をお待ちしています。日頃、思うことなどなんでも結構です。

投稿のお問い合わせ等は、事務局までご連絡をください。

編集後記

先日、神奈川県シルバー人材センター連合会が開催した研修会に参加しました。研修のテーマは「多様化するお客様のニーズにどう応えるか」というものでした。

近年、ネット上の各地のシルバー人材センターの口コミや評判には、「安い料金で利用でき、仕事も丁寧だった」という良い口コミの一方で、「挨拶もなく、感じが悪かった」、「接客スキルがない」といった否定的な口コミも見られます。

研修会では、その様な対応策として、「第一印象の影響力」を強調されていました。第一印象において視覚情報が55%、聴覚情報が38%、言語情報が7%という割合で影響を与えると言われるメラビアンの法則というものがあります。この法則によれば、視覚情報が大きく影響を受けるといえるのです。具体的には、身だしなみや態度のことです。

もちろん、丁寧な仕事も大切ですが、「服装を整え、笑顔を手がけ、敬語を使う」など、きちんとした態度を保つことは、お客様に好印象を与えます。私たちの仕事は、お客様との良好な関係構築を基礎とし、より質の高いサービスを提供していくことが求められます。

(編集委員 山川)